

苫小牧市国民健康保険
第2期データヘルス計画
中 間 評 価

令和3年6月
苫小牧市

1 目的

平成 30 年 3 月に策定された苫小牧市国民健康保険第 2 期データヘルス計画（以下、「本計画」という。）では、平成 30（2018）年度から令和 5（2023）年度を計画期間として、効果的な保健事業の実施に向けて以下のとおり 4 つの健康課題に対して目標達成のための施策を設定しました。本計画における中間評価の位置付けは、計画期間の中期に評価を行うことで、進捗状況や課題を把握し、計画期間後期に向けてより効果的に事業を実施することを目的とするものです。

2 評価基準の設定について

中間評価は、本計画の目標ごとに記載された各評価指標についての確認を行うとともに、目標ごとの評価を行います。また、その評価の基準については、北海道国民健康保険団体連合会保健事業支援・評価委員会作成の「データヘルス計画中間評価の手引き」に記載された参考例を用いて行うこととします。評価基準は以下のとおりです。

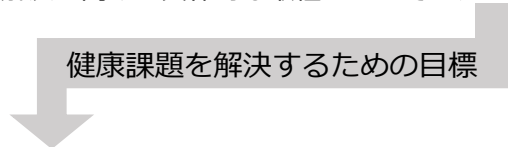
	各目標についての評価
評価基準	A うまくいっている B まあ、うまくいっている C あまりうまくいっていない D まったくうまくいっていない E わからない

3 健康課題の解決に向けた目標に対する成果

データヘルス計画では、効果的な保健事業の実施に向けレセプトや統計資料等を活用することで健康課題を明確化し、本市においてはそれらを4つの課題に整理しています。各課題は相互に関係しており、縦断的に取り組むことで相乗効果が期待できると考えられることから、健康課題を解決するための目標設定においては、事業が効果的であったかの視点で目標設定することとし、アウトカム（事業成果）に目標を設定しています。

健 康 課 題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平均寿命と健康寿命の差が大きく、生活習慣病関連疾患の有病率が高い ・ 特定健康診査受診率、特定保健指導実施率（終了率）の伸び悩み ・ HbA1c や脂質、血圧等、生活習慣病に関係する検査値の有所見率が高い ・ 糖尿病をはじめとした、生活習慣病の重症化予防の必要性

※健康課題の解決に向けた具体的な取組については、3ページ以降でお示しします。



・ 中間評価までの3カ年の事業成果は下表のとおり

目標達成のための施策	事業成果	H30	R1	R2
・ 健康意識の向上及び成熟	出前講座アンケートにおいて、健康意識の向上及び成熟がみられた者の割合【70%以上】	99%	100%	0%
・ 特定健康診査の受診率向上	勧奨対象者の受診率【40%】	8.3%	16.4%	16.1%
・ 特定保健指導の終了率向上と特定健康診査有所見率等の減少	特定保健指導終了率【28%】	26.1%	21.0%	13.6% (速報値)
	特定保健指導終了者の内、特定健診の検査数値または BMI が改善した者の割合【50%】	98.7%	94.4%	0% (速報値)
・ 糖尿病性腎症等の重症化予防	勧奨対象者の受診率【各年度 50%】	—	95.8%	68.8% (速報値)
	かかりつけ医と連携して設定した目標達成率【各年度 50%】	—	0%	0%

※事業成果として、平成30年度及び令和元年度については、おおむね目標どおりの結果と考えておりますが、令和2年度については、速報値である施策も含めて、出前講座、特定健診、特定保健指導に関連する施策について、少なからず新型コロナウイルス感染症の影響によるところがあったものと捉えています。

4 目標達成に向けた重点的な事業の取組状況と評価

データヘルス計画では、各施策においてストラクチャー（構造）、プロセス（過程）、アウトプット（事業実施量）、アウトカム（事業成果）の各目標を設定し、達成を目指しています。目標を達成するための4つの施策における重点的な事業において、各目標に対する中期目標を設定し、これに対する評価を行いました。

(1) 健康意識の向上及び成熟

目標達成に向けた重点的な事業					
中期目標	目標値	H30	R1	R2	評価
出前講座（市民健康教室含む）	年間350人参加	646人	632人	322人	B

要因と今後に向けた事業の方向性		
成功要因	未達要因	改善案 (継続・強化・修正する内容など)
<ul style="list-style-type: none"> 内容を標準化した資料を作成し、質が担保できるよう実施体制を整備 継続実施をするとともに、令和元年度はまちかどミーティングでも啓発を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により出前講座の開催を見送ったが、市民健康教室は実施時期を変更する等により開催 	<ul style="list-style-type: none"> 内容を標準化した資料の見直しを定期的に行い、質の担保を継続する 感染症対策を講じて出前講座を開催する等状況に応じた対応を行う

(2) 特定健康診査の受診率向上

目標達成に向けた重点的な事業					
中期目標	目標値	H30	R1	R2	評価
受診動向分析から得られた、重点地区への勧奨の実施	年1地区以上実施	中央地区 実施	中央地区 実施	中央地区 実施	A
訪問、電話、はがきによる 勧奨の実施	訪問勧奨 年間500世帯	456世帯	393世帯	0世帯	C
	電話勧奨 年間5,000件	3,491件	3,376件	0件	B
	はがき勧奨 年間10,000件	13,139件	12,730件	16,323件	A
各種イベントでの啓発物配布	年間4,000部	2,668部	2,156部	1,522部	C
広報、地域生活情報誌への掲載	年4回	6回	10回	7回	A

要因と今後に向けた事業の方向性		
成功要因	未達要因	改善案 (継続・強化・修正する内容など)
<ul style="list-style-type: none"> 年代、性別等による受診動向分析を実施し勧奨重点地区を選定 平成30年度から電話勧奨委託開始 令和2年度から国保連共同事業としてはがき勧奨委託開始 広告の媒体やターゲットを変えながら、複数の方法により実施 	<ul style="list-style-type: none"> 勧奨実施件数にかかわらず、検証を行いながら効果の高い勧奨を実施。費用対効果の観点から、はがき勧奨を中心に実施 イベント時の啓発物の配布数よりも、個別の勧奨を重視 	<ul style="list-style-type: none"> 国保データベースシステム機能の内容に合わせ年代、性別等による受診動向分析の継続、強化を図る 勧奨や広告効果の検証をしながら効果的な実施を図る 感染症対策を講じた上でのイベント参加等状況に応じた対応を行う

(3) 特定保健指導の終了率向上と特定健康診査有所見率等の減少

目標達成に向けた重点的な事業					
中期目標	目標値	H30	R1	R2	評価
運動支援プログラム利用者	年間70名	87名	57名	42名	B

要因と今後に向けた事業の方向性		
成功要因	未達要因	改善案 (継続・強化・修正する内容など)
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から幅広い運動メニューに使用できる運動支援プログラム利用助成券として配付 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による運動施設の利用制限 	<ul style="list-style-type: none"> 運動支援プログラム利用助成券の配付を継続する

(4) 糖尿病性腎症等の重症化予防

目標達成に向けた重点的な事業					
中期目標	目標値	H30	R1	R2	評価
糖尿病性腎症重症化予防プログラム	すべての受診勧奨対象者へ受診勧奨の実施	-	実施	実施	A
	実施に同意したすべての保健指導対象者へ保健指導の実施	-	実績なし	実績なし	C
	受診勧奨及び保健指導の対象者すべてにパンフレット等の配付	-	実施	実施	A

要因と今後に向けた事業の方向性		
成功要因	未達要因	改善案 (継続・強化・修正する内容など)
<ul style="list-style-type: none"> 苫小牧市医師会、ハスカッププラザとの協力、連携体制構築 苫小牧市医師会糖尿病対策委員会による定期的な打合せ 苫小牧糖尿病性腎症重症化予防プログラムの策定 	<ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医から保健指導への紹介へつなげていく必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> すべての受診勧奨、保健指導対象者へパンフレット等の配付を継続する 保健指導の紹介をしてもらいやすい仕組みづくりを検討し実行に移す

5 総合評価と計画期間後期（令和3～5年度）について

「4 各施策における中期目標の状況」に記載のとおり、各目標について効果検証の結果により未達項目はありますが、全体としてはおおむね順調な進捗状況であると考えています。令和3年度から令和5年度までの本計画期間後期においては、各目標についてのさらなる推進や、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施といった新たな取組を行っていく必要があります。

本計画の内容については、実施状況や社会を取り巻く環境の変化を踏まえながら、その実施について微調整を行っていく必要がありますが、本市の目指す方向性としては大きく変わるものではないとの認識から、計画の修正は行わないこととします。

したがって、残りの計画期間も引き続き健康課題の改善を目指し各施策の推進を図ってまいります。